

平成 30 年度第2回宗像市学校給食審議会議事録

平成30年7月4日(水) 午後13時00分～13時47分

宗像市役所 本館 304会議室

出席者:審議会委員 11人

【事務局】ただいまから平成30年度第2回宗像市学校給食審議会を開催いたします。

(第1回審議会議事録の確認、第2回審議会議事録署名人の確認を行う)

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

【会長】はい。よろしくお願いいたします。本日は11名全員参加ということでございますので、宗像市学校給食審議会規則第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。前回と同じように、議事録作成のために会議を録音しておりますので、発言をされる方は名前を言っていただいて、ご発言をお願いします。では、次第1の諮問について、事務局からお願いいたします。

1. 諮問

【事務局】今年度の学校給食審議会諮問事項につきまして、教育子ども部長から会長に諮問書をお渡しします。

【教育子ども部長】宗像市教育委員会より宗像市学校給食審議会へ諮問いたします。宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校において、充実した学校給食を実施するため、諮問事項：平成31年度学校給食費について、ご審議をお願いいたします。

【会長】審議会を代表しまして、今、諮問書を頂きました。それでは議事に入りたいと思います。

2. 議事

①給食回数について

【会長】次第2の議事、学校給食費、給食回数について、事務局よりお願いします。

【事務局】資料の1ページをお開きください。給食回数ということで、第1回の会議でもご説明した新学習指導要領の実施状況ですが、平成30年度は移行期間となっており、小学校及び義務教育学校前期課程については、平成32年度から新学習指導要領が全面実施されます。小学3年生から6年生までは、35時間時数が増加する予定です。中学校及び義務教育学校後期課程については、平成33年度から新学習指導要領が全面実施となります。中学校及び義務教育学校後期課程については、指導要領での時数の増加はないようですが、給食回数を増やして欲しいというご希望を伺っております。

今回の改定では、小学校及び義務教育学校前期課程は、現行が188回ですが、5回プラスで

193 回、中学校及び義務教育学校後期課程は、現行が 180 回ですが、こちらもプラス 5 回の 185 回と提案させていただきます。

【会長】事務局から給食回数について説明がありました。質問やご意見がありましたら伺いたいと思います。小学校は、時間数が増加ということで理由がはっきりしていますが、中学校は、改めて理由がありましたら付け加えていただければと思います。

【委員】夏季休業および冬季休業の短縮に伴い、始業日が早まりますので、その関係で授業日数が増加します。これは、小学校も中学校も同様です。従いまして、給食回数も増やすことが必要であるということで、おそらく数年間の間に最大 5 日、正確な日数は覚えていないのですが、年度によって授業日数が変わります。それに対応するためには、プラス 5 の回数増加が必要になることが大きな理由であると認識しております。

【会長】ご説明でお分かりになっていただけたでしょうか。今年度は、夏休みが 1 日短くなっておりますし、そのような形で授業日数が増えるということですが、実質的に中学校は 3 年生であれば授業日数が少なかったこともありましたよね。

【委員】学習指導要領で示されている時数は、基準として越えなければなりませんので、それはクリアをしております。ただ、卒業式が 3 月第 2 週に行われますので、その分、日数的には 1、2 年生より少なくなっております。

【会長】皆様から何かご質問等ありませんでしょうか。では、給食回数につきまして、小学校及び義務教育前期課程で 193 回になります。中学校及び義務教育後期課程で 185 回ということでよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願い致します。

【一同】（挙手する）

【会長】ありがとうございました。全会一致で承認となります。

②福岡県学校給食会一般物資の価格推移～⑤学校給食実施内容

【会長】福岡県学校給食会一般物資の価格推移から学校給食実施内容まで、事務局から説明をお願いします。

【事務局】2 ページから 6 ページまで給食費関係の資料になりますので、まとめてご説明いたします。2 ページには、福岡県学校給食会一般物資の価格推移を載せております。福岡県学校給食会は、給食の食材を多く納めている業者になります。福岡県学校給食会から納入している物資には一般物資と基本物資とがありますが、お米や麦、牛乳、小麦粉、パンなどが基本物資にあたり、学校給食で欠かせない主要なもので、免税措置や助成措置等を受けていて、通常よりも安く供給していただいている物資になります。

一般物資は基本物資以外の物資で、給食用の取り扱いではありますが、免税措置等はございません。学校給食会以外からも物資を納入していますが、学校によって八百屋や肉屋が違い、価格が異なるので、全校が共通して使用している物資の価格を載せています。前回に給食費を改定した平成 26 年度以降の価格推移のグラフです。一部価格が下がっている物資もありますが、全体的に価格が上昇しているものが多いです。200 円前後の価格帯に集

中している物資について、下にグラフを拡大しています。そちらにつきましても上昇傾向にあることがわかります。

続きまして 3 ページをお開きください。前回、給食の残食はどうなっているのかと話題になりましたので、平成 29 年度と平成 28 年度との比較を載せています。小学校の平均が平成 29 年度は 2.3%、平成 28 年度は 2.4%で、0.1 ポイント減となっています。中学校の平均が平成 29 年度は 7.7%、平成 28 年度は 8.9%で、1.2 ポイント減となっています。小学校と中学校を合わせた平均は、平成 29 年度は 4.2%、平成 28 年度は 4.7%でしたので、0.5 ポイント改善しています。

続きまして 4 の宗像市の児童生徒の体格についてです。こちらは、給食の提供量が適切かどうかを判断する一つの目安として載せております。身長と体格について、宗像市平均、福岡県平均、全国平均を比較すると、身長についてはほぼ変わらない状況です。体格についてですが、大人は BMI で見ますが、児童生徒の間は肥満度という指標で体格を見ます。肥満度の普通体型、-20%~20%のグラフを載せていますが、全国平均や福岡県平均と比べても特に変わらず、普通の中でも真ん中にまとまっています。こちらはあくまでも平均を取っていますので、個人差については、各学校やクラスでの配慮は必要かと思いますが、平均としては全国と変わらないです。

3 ページの下に参考として載せているのは、日本の栄養課題で「栄養障害の二重負荷」と（日本）栄養士会では言っています。これがどういうものかということ、一つの集団で低栄養と過栄養が同時に起きている状態のことです。具体的には、メタボリックシンドロームという言葉が聞かれたことがあるかと思いますが、肥満などの過栄養の状態と、逆に、低栄養の状態が高齢者と若い女性に多いということが、日本人の栄養の課題として起こっています。特に日本人の若い女性は、先進国の中でもやせが多く、割合は 20.7%となっており、その割合を減らしていこうという様々な取り組みが行われています。なぜ若い女性の低栄養が問題なのかということ、出産適齢期の 20~30 歳代のやせの女性が妊娠した場合に、早産になったり、赤ちゃんの出生体重が減ったりしてしまうことで、生まれてくる赤ちゃんの健康リスクが高くなり、その健康リスクは三世代先まで続くと言われていています。家庭の食事はもちろんですが、給食でもしっかり栄養が取れるような食事を提供できればと思っていますので、紹介させていただいています。

続きまして 4 ページです。こちらは前回は資料として載せていましたが、詳しく説明していませんでしたので、再度載せています。学校給食実施内容についてですが、学校給食摂取基準という国が定めている基準に基づいて献立を作成し、週 5 回の完全給食を実施しています。左側が栄養価、右側が栄養価に基づいた食品構成です。先ほどご説明したように、身長と体格は国・県の平均とほぼ変わらないので、国が示す基準をそのまま使用しています。その中で黄色いマーカーを引いているのは、注意が必要な栄養素です。脂質とナトリウムは、摂り過ぎに注意が必要です。カルシウム、鉄、食物繊維は、逆に不足している栄養素なので、ご家庭でも気を付けていただきたいのですが、給食は、基本 1 日の 3 分の 1

量を提供していますが、不足している栄養素については、ちょっと多めに 40%ぐらいは摂れるように配慮しています。右側の食品にマーカーを引いているものは、豆類と緑黄色野菜、その他の野菜、果物、きのこ、藻類です。こちらはすべて不足している食品で、子どもたちにとって食べにくい食品が多くなっています。前回もご意見をたくさんいただいていますので、献立や味付けなどを工夫して、できるだけ食べやすくしていくということを栄養士さん達とも話していけたらと考えています。

こちらの食品構成を基に価格を出していくわけですが、平成 29 年の価格にどれだけの上昇率をかけていくかになります。1 ページに載せている福岡県学校給食会一般物資の平均上昇率 1.89%を主に上昇率として使用しています。先程ご説明しました基本物資の米、麦、パン、牛乳、小麦粉については使用量が多く、金額に占める割合が高いため平均上昇率の 1.89%ではなく、それぞれの食品の上昇率を使用して計算したものが 5、6 ページの試算表になります。5 ページが小学校及び義務教育学校前期課程の試算表です。表の説明をしますと、左側が食品の分類で、その隣の A が平成 29 年の 1~12 月の購入キロ単価です。これは、河東小学校、河東西小学校、城山中学校、日の里中学校 4 校の栄養教諭の先生方に実績を 1 つずつ拾って頂いた平均の値です。その隣 B が基準値です。4 ページに載せている食品それぞれの基準値です。これを隣の C、平成 29 年一食分金額となっておりますが、キロ当たり単価に基準値をかけて、例えば一食分のお米はいくらかということで 317.9 円/キロ×53g で 16.8 円となります。

ほかの食品も同じように平成 29 年の一食分金額を出しています。これにそれぞれの上昇率を乗じて平成 30 年度の一食分の試算を載せています。お米については上昇率が高いため、1.89%ではなく 3.57%を乗じて 17.5 円。平成 31 年度分の一食分の試算は、さらに 3.57%を乗じて 18 円となりました。それぞれの食品を計算した合計が、平成 31 年度は税抜き 228 円になります。こちらに消費税相当額 8%の 18 円を足して、税込 246 円が平成 31 年度の一食分の試算となりました。消費税等相当額については、前回は平成 31 年度の 10 月に増税になる予定と説明しましたが、その際にも軽減税率が適用されると予測されますので、8%を採用しています。同じように中学校及び義務教育学校後期課程についても計算をして 6 ページに載せています。中学校及び義務教育学校後期課程につきましては、平成 31 年度の試算が税抜きで 287 円、消費税相当額 8%が 22 円、税込で 309 円となります。

小学校及び義務教育学校前期課程は 246 円になりますが、徴収手続き等を考え、一食分 250 円と提案させていただければと考えています。同じく、中学校及び義務教育学校後期課程は 310 円と提案させていただきたいと思っています。以上です。

【会長】事務局から給食物資の価格推移、給食の残食率、給食費試算表の説明がありました。質問やご意見がありましたらお伺いしたいと思います。おわかりになりましたでしょうか。昨年度は残食率が小学校・中学校で改善されているということもありましたし、国の栄養価と変わらないという説明もありました。給食の実施内容につきましても、摂り過ぎに注意しないといけない栄養素とか、不足しないように注意しないといけない栄養素、

あるいは不足している食品、試算表については主要なもの、これについてはそれぞれの上昇率を、それ以外については 1.89%の上昇率で計算をしているようですが、よろしいですか。一食分の給食費につきまして、事務局から小学校及び義務教育学校前期課程では 250 円、実際には 246 円ですが徴収手続き等を考えて 250 円、中学校及び義務教育学校後期課程は 310 円の提案がありました。ご質問がないようですので承認を得たいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは承認される方は挙手をお願いしたいと思います。

【一同】(挙手する)

【会長】ありがとうございます。それでは承認されたということで次に行きたいと思いません。

【委員】承認しましたが、一つ、給食審議会に諮問した結果、承認されましたと回答なさると思いますが、宗像市の小・中学校の保護者がこう上げたというのを 3,000 円とか 5,000 円とかそれくらいの値段ですが、ご家庭の事情ですから、私どもは承認いたしましたけれど、それは推測するところ、宗像市の保護者、市民の方がこれを出した時にどうでしょうか。心配ないのでしょうか。

【事務局】心配がないということは決してございません。実際に、今、ご意見ご質問等はありませんでしたが、最終的には今年度の給食審議会の議論の内容を答申書としてまとめさせていただきます。その時に改めて議論いただき、ご承認いただいた内容を答申書に反映させて、整理させていただきます。ですので、私どもの試算の結果は、単価の上昇や月額では影響が小さいと考えがちですが、中学校では年額 6,000 円近く上がります。小学校の方が若干その辺の影響が小さいといっても、心配がないわけではございません。実際のところ、答申を受けて改定の実施についての判断は市長の方が行います。そういう手続きを踏んでいくこととなりますので、私どもとしても、慎重に今後の議論を進めさせていただきたいと考えております。

【委員】ありがとうございます。

⑥給食回数及び給食費

【会長】では、次に給食回数及び給食費について事務局から説明よろしいですか。

【事務局】7 ページをお開き下さい。給食回数及び給食費について、現行と改訂案を載せております。現行と改訂案では金額と回数が変わりますが、徴収の仕方も違う形で提案したいので、ご説明させていただきます。現行は、一食単価に回数を乗じた金額を年間給食費とし、それを徴収月数で除した金額を月額給食費としています。改定案は、先ほどご説明したように一食単価自体を十円単位とさせていただきたいと考えています。小学校及び義務教育学校前期課程は、一食単価 250 円に 193 回の給食回数に乗じると年間給食費が 48,250 円になります。こちらを 11 カ月で徴収をさせていただくので、4 月から 1 月分の徴収(10 カ月分)は 4,400 円、2 月分だけ調整して 4,250 円とさせていただけたらと考えております。同じように中学校及び義務教育学校後期課程につきましては、310 円に 185 回

を乗じると年間給食費が 57,350 円、10 ヶ月分の 4 月から 1 月分の徴収は 5,250 円、2 月の調整月は 4,850 円と提案させていただけたらと思います。

【会長】小学校及び義務教育学校前期課程の場合が平成 31 年度で 246 円を 250 円、中学校及び義務教育学校後期課程が 309 円を 310 円ということで、改訂案が説明されております。もう一度ご質問等ありましたらここで受けたいと思いますので、よろしくお願ひします。徴収についても、4 月から 1 月までは定額で徴収し、2 月で調整させていただくという形になります。調整というのは、学年によって食べなかった日とかがありますので、それらを差し引いた分を 2 月で集めるという形だと思います。

【委員】教えていただきたいのですが、給食費の納入状況というのは、未納が前は非常に高かったのですが、今はどういう状況ですか。

【事務局】現年分については、ほぼ 100%に近い状況です。トータルで見ても 99%を超えるという水準を、今は維持しているという状況です。

【会長】他にご質問等ありましたら。よろしいでしょうか。事務局より給食回数から月額給食費についての説明があり、ご質問受けましたが、承認を取りたいと思います。承認される方は挙手をお願いします。

【一同】(挙手する)

【会長】ありがとうございます。一食単価につきましても、ご承認されたという事でよろしいでしょうか。以上で、議事は全て終了ですが、せっかくの機会ですから、委員の方から何かご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

【委員】議事とは違うのですが、今の給食費の未納について、教育委員会の方からお答えいただいたのですが、学校現場は未納があります。今の学校ではありませんが、以前の学校で 1 年生のときから 1 円も払ってもらえなくて、私が教頭のときに 12 月 31 日まで取り立てに行きました。そういうことをやっているんです、現場は。そういったところは教育委員会にももちろん報告はしていますが、一番大変だったのは、なかなか払っていただけなくて、また次回とか、すっぽかされるとかです。そういったことも結構あって、担任だけでは対応できず、管理職も入りながら親とも折衝していったのですが、最終的には、たまたま SSW (スクールソーシャルワーカー) の方が配置されたので、そことの連携で何とか手続きをしていただいて払った、というような経緯があるので、現場はそういった取り立てが非常に厳しいということだけは、ご理解いただきたいなと思っております。

【事務局】お話しいただきましたように、それぞれの学校で学校給食費の収納について、日々ご尽力いただいていることには非常に感謝申し上げる次第です。よく一般的に言われるのが、こういった額の見直しをすると納めない人が増えるのではないかと、それに伴って新たに個別の対応が生じるのではないかとということですが、そういったことがないように、今後、給食費の収納管理を各学校で行うのか、市で行うのか、国が議論・検討を進めております。ただ、現状からすれば、私どもとしては、学校の負担が増えないような配慮を行っていく必要があると考えております。

【会長】ありがとうございました。現状では現場で努力をして進めているけれども、今後としては、収納管理について現場に負担を掛けない方向で、というご説明が教育委員会からありました。ほかにご質問等ありましたら、よろしいでしょうか。それでは、これで議案についてはすべて終了いたします。事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】会長ありがとうございました。第3、4回の審議会についてですが、第3回では給食費の返金についての審議をしていただきまして、第4回で今年度の審議会の諮問に対する答申をいただく予定としております。

(第3回日程調整)

【事務局】第3回は、9月3日の午前10時からとさせていただきます。それでは、最後に学校管理課長からご挨拶を申し上げます。

【学校管理課長】(あいさつ)

【一同】ありがとうございました。